

令和7年9月10日

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被害を受けられた皆様へ
エイ・ワン少額短期保険株式会社

この度の令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により、被害を受けられた皆さまに心からのお見舞いを申し上げます。当社ではこの度の被害により、災害救助法が適用された地域のお客さまからお申し出があった場合、下記の特別措置を講じてのご対応をさせていただきます。

1. 保険金の簡易迅速なお支払い

お申し出により、必要書類の一部を省略する等により、可能な限り迅速なお支払いを致します。

2. 継続契約の締結手続きの猶予

お申し出により、一定の継続契約の締結手続きの猶予期間を設ける特別措置を実行致します。

3. 保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、一定の保険料払込猶予期間を設ける特別措置を実施致します。

○特別措置の適用をご希望のお客さまは、以下のご相談窓口へご連絡ください。

お客さま相談窓口 **0120-965-508**

※ 受付時間：10時～17時まで（土・日・祝日・年末年始休業期間を除く）

適用市町村		法適用日
石川県	金沢市（かなざわし）	令和7年8月7日
鹿児島県	薩摩川内市（さつませんだいし）	
	曾於市（そおし）	
	霧島市（きりしまし）	
	始良市（あいらし）	

山口県	宇部市（うべし）	令和7年8月10日
熊本県	熊本市（救助実施市）（くまもとし）	
	八代市（やつしろし）	
	玉名市（たまなし）	
	上天草市（かみあまくさし）	
	宇城市（うきし）	
	天草市（あまくさし）	
	下益城郡美里町（しもましきぐんみさとまち）	
	玉名郡玉東町（たまなぐんぎょくとうまち）	
	玉名郡長洲町（たまなぐんながすまち）	
	八代郡氷川町（やつしろぐんひかわちょう）	
福岡県	福津市（ふくつし）	

詳細については下記（内閣府のホームページ）よりご確認ください。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

以上